

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第16期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社インターネットインフィニティー

【英訳名】 internet infinity INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別宮 圭一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	2,426,961	2,837,417	3,289,415	3,363,158	3,575,830
経常利益	(千円)	104,996	146,438	278,616	103,729	216,417
当期純利益	(千円)	70,565	104,116	185,832	64,550	122,350
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	99,625	211,170	211,170	250,992	252,302
発行済株式総数	(株)	5,177	1,254,400	5,017,600	5,413,371	5,427,771
純資産額	(千円)	159,111	486,318	672,086	816,281	852,666
総資産額	(千円)	977,093	1,465,272	1,733,075	1,906,628	2,458,944
1株当たり純資産額	(円)	38.42	96.92	133.95	150.79	160.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.04	24.49	37.04	12.12	22.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	16.26	21.12	33.15	11.64	22.21
自己資本比率	(%)	16.3	33.2	38.8	42.8	34.7
自己資本利益率	(%)	57.0	32.3	32.1	8.7	14.7
株価収益率	(倍)		55.12	81.26	76.98	16.72
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	90,515	120,870	321,044	153,675	395,446
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,752	65,423	248,144	167,930	170,433
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,619	230,198	109,066	38,941	275,218
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	155,778	441,424	405,257	429,944	930,176
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	223 (132)	255 (134)	267 (114)	292 (103)	301 (103)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	()	()	223.0 (115.9)	69.1 (110.0)	28.4 (99.6)
最高株価	(円)		5,730	3,470 (11,820)	3,030	1,029
最低株価	(円)		4,280	1,620 (3,865)	510	312

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は2017年3月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は2017年3月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該事項はありません。また、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2018年3月(決算年月)以降を記載しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である別宮圭一が、2001年5月7日に東京都墨田区において、システムインテグレーション事業を目的に、有限会社インターネットインフィニティーとして設立いたしました。会社設立から1年ほど経過した頃に、介護業界の業務システム構築案件を手掛ける中で、介護業界に大きなビジネスチャンスがあることを認識して、訪問介護の事業所を開設し、介護関連事業に参入いたしました。

会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2001年5月	システムインテグレーション事業を目的として東京都墨田区に有限会社インターネットインフィニティーを設立
2002年4月	東京都中央区日本橋に本社を移転
2002年10月	東京都中央区にてクローバーケアステーション(訪問介護)を開設し介護事業に参入
2003年6月	東京都中央区にて居宅介護支援センターひまわり(ケアプラン、福祉用具のレンタル・販売)を開設
2004年7月	有限会社から株式会社に組織変更
2005年3月	千葉県習志野市にクローバーデイサービス(通所介護施設)を開設
2005年8月	ケアマネジャー専用ポータルサイト「ケアマネジメント・オンライン」をオープンし、新規事業としてシルバーマーケティング支援事業を開始
2009年12月	介護医療専門の人材紹介及び有料老人ホーム紹介運営の株式会社あいけあの株式100%を取得し子会社化
2010年4月	株式会社あいけあと合併し、東京都中央区築地に本社を移転
2010年6月	介護事業運営支援サービス「ケアビズPLUS」をサービス開始
2010年7月	介護の専門家に相談できる個人向け介護相談サービス「わかるかいご」をサービス開始
2011年1月	企業の従業員向け福利厚生サービスとして、仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごbiz」をサービス開始
2011年10月	東京都中央区に「レコードブック日本橋」を開設し、短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」事業を開始
2014年3月	「レコードブック」のフランチャイズ展開を開始
2016年8月	東京都目黒区にアクティブシニア向けヘルスケアフィットネス&コミュニティ「SMART TIME S」を開設
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年7月	仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごbiz」に、認知症のサポートに特化した「わかる認知症」、対面での介護相談が可能な「わかるかいご相談センター」サービスを追加
2018年1月	東京都品川区大崎に本社を移転

3 【事業の内容】

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガン(経営理念)に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。なお、(1)ヘルスケアソリューション事業及び(2)在宅サービス事業の区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業においては、超高齢社会を迎え我が国が直面している課題を解決するために、「レコードブック店舗ネットワーク」、「ケアマネジャーネットワーク」及び「介護相談データ」等のプラットフォームを活用し、健康寿命の延伸、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備と共有、シルバーマーケティングに関する支援、仕事と介護の両立のための支援等を行っております。また、今後は新たなヘルスケアソリューションを開発していき、サービスの対象やラインナップを拡大していく方針であります。

レコードブック事業

「レコードブック」は、要介護認定者や要支援認定者の方々に、身体機能の維持・回復・改善を目的に、利用者自身の能力を最大限に引き出すための運動プログラムを提案・実践し、利用者が健康的な生活を長く続けて、自身の人生を楽しんでもらうための短時間リハビリ型デイサービスとして運営しております。レコードブックは、「本格的な運動指導サービス」を「介護を感じさせない空間」で受け「ホスピタリティ」あふれるスタッフと共に過ごすということをコンセプトに、これまでの介護施設のイメージから脱却したりハビリ型デイサービスです。

レコードブックは、主に介護保険の要支援や要介護1、2といった利用者層を中心としており、スポーツクラブ経験者などで構成する運動指導チームによる研修で育成されたトレーナースタッフが、個々の利用者の身体状況に合わせた目標やテーマを設定し、スポーツ医学や老年体力学などに基づいた運動プログラムを、ひとつひとつの運動の意味を説明しながら個別に指導しております。また、利用者の安全を重視し、利用者が安心して運動に取り組むことができるよう、複数のスタッフが利用者を見守り、利用者の行動に合わせて介助を行う等の安全管理を徹底しております。

レコードブックは直営店の展開に加え、2014年3月からフランチャイズ展開を開始しております。当社はフランチャイズ加盟店との加盟契約に基づき、加盟店に対して経営指導等を行い、加盟金、初期費用及び加盟店の売上高に応じたロイヤリティ収入等を得ております。

なお、レコードブックの店舗展開にあたっては、鉄道会社等と提携し、相手方ブランドを冠したレコードブック店舗も展開しております。

2020年3月31日現在、直営店28カ所、フランチャイズ店143カ所を展開しているほか、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」が19カ所となっております。

Webソリューション事業

a.シルバーマーケティング支援

介護支援専門員(ケアマネジャー)(注1.)を中心とする介護のプロ向けに、介護保険法改正を含む介護に関連する最新情報や、業務に必要なツール・マニュアルの提供など、ケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営しております。「ケアマネジメント・オンライン」には2020年3月末現在、約9万4千人のケアマネジャーが会員として登録しております。この全国のケアマネジャー会員を介して、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等を行うことで、顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っております。

b. 仕事と介護の両立支援

働きながら介護をする方が増加する中で、介護が理由で離職・転職する方が増加しております。そのような状況下、介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ(電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等)をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごbiz」により、顧客企業の従業員に対して、仕事と介護の両立を支援しております。また、顧客企業に対しては、従業員のサービス利用状況分析やそのフィードバックを通じた仕事と介護の両立支援計画策定支援を行っております。

c. メディカルソリューション

「ケアマネジメント・オンライン」に登録しているケアマネジャーのネットワークを活用し、メディカル領域に特化したケアマネジャー会員向けのWebアンケートや、「ケアマネジメント・オンライン」内で啓発コンテンツの展開等を行うことで、製薬メーカー、医療機器メーカー向けに疾患啓発や利用状況などのマーケットデータ提供を行う医療用薬品マーケティング支援サービスを提供しております。

注1. 介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成する介護支援専門員。

福祉用具貸与及び販売等

高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売等を行っております。中でも、介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスを主に提供しております。

(2) 在宅サービス事業

在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

居宅介護支援サービス

専門知識を備えた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画(ケアプラン)を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援するサービスであります。

2020年3月31日現在、事業所7カ所を展開しております。

訪問介護サービス

専任の訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者又は要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等であります。

2020年3月31日現在、事業所3カ所を展開しております。

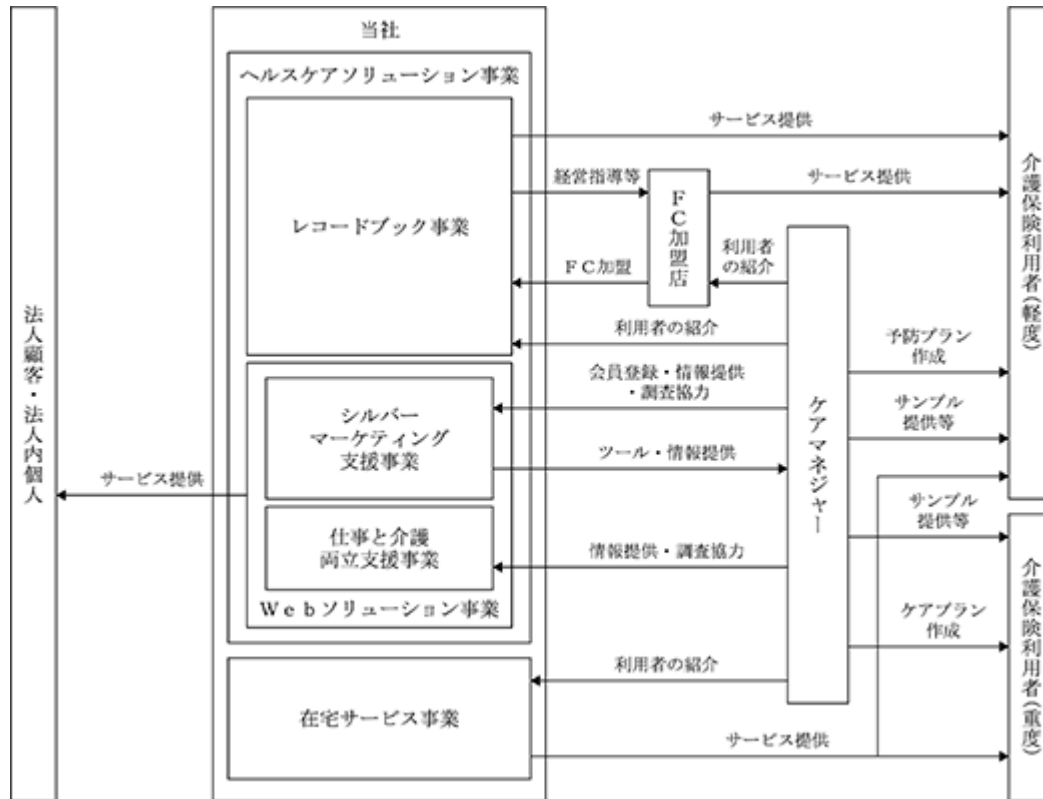
通所介護サービス(デイサービス)

要介護者又は要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスであります。

2020年3月31日現在、事業所7カ所を展開しております。

〔事業系統図〕

事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
301 (103)	33.9	3.9	3,965,446

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケアソリューション事業	168 (52)
在宅サービス事業	91 (49)
報告セグメント計	259 (101)
全社(共通)	42 (2)
合計	301 (103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「健康な未来」という経営理念のもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を企業行動指針(ミッション)と位置づけております。

高齢者の健康寿命を延伸する社会の実現に向け、リアルでの介護事業とウェブ事業を軸とし、介護現場での課題をウェブで解決、テクノロジーを起点に介護現場の生産性を高める等双方の機能を活用できる強みを活かし、こうしたサービスを必要とされるすべての顧客や介護事業にかかわる方々に提供していくことにより、社会に貢献してまいります。

また、当社は株主、社員、利用者、取引先及び地域社会等当社を取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげることにより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営方針を実現するため、ヘルスケアプラットフォームの価値向上により事業拡大と新規事業開発を進めるため、以下の施策に取り組んでまいります。

レコードブック店舗ネットワークの拡大

- ・全国の大都市圏や地方都市におけるフランチャイズ展開を加速

- ・企業とのアライアンスを含めたパートナーとの連携強化

ターゲット層の拡大

- ・介護保険適用外のヘルスケアソリューションの開発

Webソリューション事業の強化

- ・シルバーマーケティング支援における案件の深耕拡大

- ・仕事と介護の両立支援における顧客企業の新規開拓強化

経営基盤の更なる強化

- ・ガバナンス体制の強化

- ・コンプライアンス体制の強化

(3) 目標とする経営指標

当社は、安定した経営と持続的な成長を実現させることを重視し、ROE(自己資本利益率)及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけております。高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率等を高めていくことで企業価値を高めてまいります。

(4) 経営環境

今後における当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢化率が年々上昇し、ヘルスケアサービスの需要が高まりつつあります。いわゆる「2025年問題」と呼ばれる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる介護や医療などの社会保障費の急増が喫緊の課題であることから、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。また、1億総活躍社会の実現がうたわれる中で、特に、健康寿命延伸や介護離職ゼロに向けた動きに注目が集まっていることから、当社レコードブック事業や仕事と介護の両立支援サービスについては、サービス需要がさらに高まると予想されます。

一方、介護報酬の改定が3年毎に実施されており、2018年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となったものの、一部のサービスについては介護報酬の実質的な引き下げが行われるなど、介護保険制度を安定的に持続させていくための取り組みが進められております。さらに、介護業界では人材不足が深刻化してきており、人材の確保が重要な経営課題として認識されております。2019年10月にはその一つの対応策として、介護職員特定処遇改善加算が制定されるとともに、同時期に実施されました消費税増税に伴う基本報酬の増額改定が行われております。

このような状況の中、当社は今後も「レコードブック」について、特にフランチャイズを中心に積極的に全国展開してまいります。また、政府の介護離職ゼロに向けた取り組みを受けて、Webソリューション事業における仕事と介護の両立支援事業を引き続き積極展開するとともに、シルバーマーケティング支援については、メディカル

ソリューションの分野での本格展開を目指し、サービスを強化してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

このような中、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞、個人消費の低迷などにより、先行きが極めて不透明な状況となっております。当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、この感染症の問題が収束するまでの間、外出自粛による一時的なサービスの利用控えなど影響が想定されるものの、高齢化率の上昇基調は変わらないことから、中長期的には今後もヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。このような環境のもと、当社は顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。

業容の拡大に向けた取り組み

・レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社はレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。店舗展開を加速するため、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社とは異なるノウハウを保有する企業や、地元顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

また、フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、研修センターやコンタクトセンターの活用に加え、WEB会議の推進などのICT活用により、多店舗展開を見据えた業務効率化の推進にも努めてまいります。

・ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社の運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2020年3月末現在約9万4千人のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社は、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社は、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野において新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

・新規事業(保険外ヘルスケアサービス)の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社は、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。これにより高齢者向けサービス領域の拡大を図るとともに、ターゲット層の拡大等も視野に入れた新たなソリューションの開発を進めるなど、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立することを目指してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

経営基盤の強化に向けた取り組み

・優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

・内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

・事業ポートフォリオの分散・拡充

新型コロナウイルス感染症の収束後は社会に様々な変化が生じていることが想定されます。当社は、これまでのノウハウや顧客基盤等を活かしつつ、その変化に対応した事業ポートフォリオを構築し、常に収益源の多様化や収益性の向上を図っていく必要があると考えております。そのため、社内体制の強化に加え、社会の変化によって新たに生じる課題の解決に関し独自の技術を持つベンチャー企業等に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加等を必要に応じて行うことで事業ポートフォリオを分散、拡充することにより、中長期的に安定的な経営基盤を確立してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断上或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社の主要な事業でありますレコードブック事業及び在宅サービス事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額については、介護保険制度等により定められているため、制度改正の内容によっては当社の収益性に影響を与える可能性があります。

介護保険制度は、5年を目処に見直しが行われ、3年毎に介護報酬の改定が行われることとされており、2018年4月に介護報酬の改定が行われました。2018年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となったものの、一部のサービスについて介護報酬の引き下げが行われております。また、介護人材の確保と定着の観点から、2019年10月の消費税率改定時には、税率引き上げに伴う基本報酬の増額改定のほか、経験や技能のある介護職員に重点をおいた新たな「介護職員特定処遇改善加算」を創設する介護報酬改定が行われております。今後、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため介護報酬の引き下げや自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控え、利用回数の減少などの影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社が事業を展開する介護福祉及び予防介護市場は、介護保険法を中心とした様々な法規制下にあるため、事業展開にあたっては一定の法理解やノウハウの蓄積が必要ではあるものの、必ずしも参入障壁が高いとは言えないため、複数の事業者が参入しております。増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実が期待しにくい環境にあることから、大手事業者の本格的な参入及び展開については、現時点において限定的であると認識しておりますが、今後も多数の事業者の参入や大手企業による展開の可能性が否定できません。

当社は長年の介護保険ビジネスの運営によるノウハウの蓄積、ターゲット人口、競合事業所の状況、直営店の実績データ等を用いた当社独自のエリアマーケティングシステムの構築、利用者のモチベーションを高める優れた運動プログラムの確立、ケアマネジャーネットワークを用いたブランド戦略など、優位性を確保していると認識しておりますが、事業者の拡大や大手企業等の当該分野への本格参入が生じ、介護サービス利用者の獲得が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店について

当社のレコードブック事業は、直営及びフランチャイズ形態による多店舗展開を行っております。同事業においては、出店計画に基づき出店を行っておりますが、異業種他社との提携又は他社店舗の買収等による新規出店も積極的に進めております。しかしながら、新規出店が予定どおり行われない場合、もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン展開については、現在は大都市圏や地方都市を中心に全国にて展開しております。展開にあたっては当社独自のエリアマーケティングにより慎重な調査の上、出店エリアを決定していきませんが、出店するエリアの自治体の方針等により、地方展開が予想どおり進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所毎に指定事業者としての指定を都道府県知事(介護予防・日常生活支援総合事業及び地域密着型サービス等については市区町村長)から受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」(介護保険法に基づく厚生労働省令)を満たしていなければなりません。当該基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬の減額等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有資格者及び人員の確保について

介護保険法に基づく介護サービスについては、ほとんどの場合、介護支援専門員(ケアマネジャー)・看護師・介護福祉士・訪問介護員等の有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社は、現時点において人材確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、提供する介護サービスの質の低下や継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 高齢者介護における安全管理及び健康管理について

当社が提供する介護サービスの利用者は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、転倒事故、食物誤嚥事故及び感染症の集団発生等、高齢者の特性に起因する事故等が発生する可能性があります。当社は、サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導を徹底するなど事故の予防に万全を期しておりますが、万一、事故や感染症等が発生した場合、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズビジネスについて

当社はレコードブック事業においては、直営店に加えフランチャイズ形態による出店を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店に対しては経営指導を行い、ロイヤルティ収入等を得ておりますが、加盟店の経営状況が芳しくない場合、ロイヤルティ収入の減少、当社への未払金の増加や、当フランチャイズチェーンからの撤退等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ契約の内容が変更され、加盟店及び当社の収益構造が変化する場合、レコードブックの店舗ネットワーク拡大にあたってフランチャイズチェーン展開が計画どおりに実現できない場合、事業運営や今後の事業計画に影響を及ぼすなどして、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社はフランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを通じた店舗運営指導や経営支援等を行っておりますが、当社の指導が十分に理解されず、又は当社の指導の及ばない範囲でフランチャイズ加盟店に対する苦情や芳しくない評判等が発生した場合、当社及び当社のブランドイメージに影響を与え、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の変動について

当社のレコードブック事業においては、フランチャイズ形態による多店舗展開を積極的に進めており、毎期数十店ずつの新規出店を続けております。当社がフランチャイズ加盟店から売上高に応じて得ているロイヤルティ収入については、フランチャイズ加盟店数や各加盟店のご利用者人数に応じて伸びていくため、その性質上年度末にかけて売上高、利益ともに増加する傾向にあります。

一方、Webソリューション事業では、主に顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っているシルバーマーケティング支援においては、顧客のマーケティング戦略等の変化に伴い、受注する案件の規模や案件数が変動する傾向にあります。よって、四半期毎の売上高は平準化されないことがあり、受注する案件の規模によっては一時的に特定の取引先に対する売上高の依存度が高まることとなります。当社は、業績の安定に向けて新サービスの開発や商品ラインナップの拡充などによる顧客企業数の増加に努めていく方針ですが、これらが計画通りに進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社では、新規事業への取組みを継続的に行っております。今後の高齢者市場拡大への対応として、新たなビジネスモデルの確立に向け、新サービス及び新規事業の開発を進め介護保険外サービスを強化していく方針ですが、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

地震や風水害等の自然災害が発生し、業務を停止せざるを得ない場合や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の拡大について

当社は社会インフラとして重要な役割を担っていることを鑑み、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際しては、顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染拡大防止を最優先に取組むことを前提に、介護サービスを継続して提供することにより社会に貢献していく方針ですが、事業を展開している地域や店舗において感染者が発生し、店舗運営や営業活動を含めた通常の事業活動が困難となった場合、また、取引先において感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、販売や仕入活動において支障が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事象の長期化に備え、当社においては事業継続計画の整備や不測の事態が生じた際の資金調達手段の確保等の対策を講じておりますが、当社の想定を上回る事象が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社が提供するサービスは、業務上、利用者或いはその家族の重要な個人情報を取扱います。当社は、個人情報をはじめとした情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の研修等を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。しかしながら、万一、システム等から個人情報が外部に漏洩する等のトラブルが発生した場合、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評等の影響について

当社が事業を展開する介護業界においては、利用者及び介護に関わる方々との信頼関係や評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。当社は、利用者の信頼が得られる質の高いサービスの提供に努めておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 減損会計の適用について

当社は、レコードブック事業等において多数の事業所を出店しておりますが、事業環境の変化等により、事業所毎の採算性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、減損処理が発生しないよう各拠点の収益管理を徹底し、採算性の悪い拠点に対しては積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算拠点の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

(15) 有利子負債への依存について

当社は、資金調達につき金融機関からの借入金等に多く依存しており、2020年3月期末における有利子負債は総資産の34.7%となっております。よって、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 株主に対する利益還元の方針について

当社は、事業拡大に向けた内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題と認識しており、今後は、財務体質の強化を図り、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績・財政状態を勘案して配当を行っていく方針であります。しかしながら、業績が計画通り進展しなかった場合や業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。

(17) 株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブプランとしてストック・オプションの発行及び譲渡制限付株式の発行を行っております。このうち、ストック・オプションについては、当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式数は233,600株であり、発行済株式総数5,427,771株の4.3%に相当しております。今後につきましては譲渡制限付株式の発行を積極的に活用していくことを検討しております。これらの新株予約権の権利行使及び新たな譲渡制限付株式が発行された場合、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(18) コンプライアンスについて

当社は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、反社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。しかしながら、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムには一定の限界があるため、その達成を完全に保証するものではありません。そのため、必要な教育や対策等を可能な限り講じても、将来において法令違反等が生じた場合、利用者の信頼失墜を招く、もしくは取引先等から訴訟を提起される、という事態が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、引き続き雇用環境や所得水準の改善などの傾向が見られたものの、米中貿易摩擦の激化に加え、第4四半期会計期間には新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞などから、先行きが極めて不透明な状況となっております。また、米国を中心に回復傾向にあった世界経済についても、感染症の流行拡大の影響により、景気の下押し圧力が急速に強まってまいりました。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢者の増加と共に年々拡大する傾向にあり、ヘルスケアサービスの需要はますます高まりつつあります。また、いわゆる「2025年問題」と呼ばれる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる介護や医療などの社会保障費の急増が喫緊の課題であることから、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。一方で、介護業界では人材不足が深刻化してきており、人材の確保が重要な経営課題として認識されております。2019年10月にはその一つの対応策として、介護職員特定処遇改善加算が制定されるとともに、同時期に実施されました消費税増税に伴う基本報酬の増額改定が行われております。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」店舗ネットワークの拡大及びケアマネジャー会員ネットワーク「ケアマネジメント・オンライン」を活用したサービスの拡大に注力いたしました。また、レコードブック事業の全国展開及び将来の事業拡大等を着実に加速させていくため、フランチャイズ本部機能を継続的に強化してまいりました。さらに、政府の介護離職ゼロに向けた取り組みを受けて、Webソリューション事業における仕事と介護の両立支援事業を引き続き積極展開するとともに、シルバーマーケティング支援については、メディカルソリューションの分野での本格展開を目指し、新サービスの開発を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は2,458,944千円となり、前事業年度末に比べ552,316千円増加いたしました。当事業年度末における負債合計は1,606,277千円となり、前事業年度末に比べ515,930千円増加いたしました。当事業年度末における純資産は852,666千円となり、前事業年度末に比べ36,385千円増加いたしました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高が3,575,830千円(前期比6.3%増)となりました。また、営業利益は216,579千円(前期比134.0%増)、経常利益は216,417千円(前期比108.6%増)、当期純利益は122,350千円(前期比89.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当事業年度において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが27ヵ所増加しております。また、フランチャイズ加盟店1ヵ所を譲受けた結果、直営店が28ヵ所、フランチャイズが143ヵ所となりました。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当事業年度末において19ヵ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で190店舗(前事業年度末は157店舗)となりました。

これらの店舗増加に伴う収入の増加に加え、2018年4月からの介護報酬改定の影響を受けて下落していた顧客単価につきましても、前事業年度より進めてきた新たな加算の取得に加え、2019年10月からは介護職員特定処遇改善加算の取得及び消費税増税に伴う基本報酬の増額改定の影響も加わり、前事業年度と比べ上昇しております。この結果、売上高、営業利益ともにレコードブック事業全体として大きく増加いたしました。

また、Webソリューション事業におきましては、当事業年度において本格展開に向け新サービスの開発を進めているメディカルソリューション分野での案件獲得が始まりました。一方、既存のシルバーマーケティング支援及び仕事と介護の両立支援では前期の売上高を下回った結果、Webソリューション事業全体の売上高、営業利益はやや減少しております。

以上の結果、売上高は2,357,492千円（前期比12.1%増）、営業利益は399,298千円（前期比56.1%増）となりました。

（在宅サービス事業）

介護業界では人材不足により採用難が深刻化しております。当社においても有資格者の減員などによるサービス提供量減少により売上高がやや減少いたしました。効率的な運営等による工夫を行うことにより営業利益の減少幅は最小限に留めることができました。

この結果、売上高は1,218,337千円（前期比3.4%減）、営業利益は335,930千円（前期比4.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ500,231千円増加し、930,176千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は395,446千円（前事業年度は153,675千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益190,835千円、減価償却費122,304千円、預り金の増加額96,637千円などによる資金の増加が、法人税等の支払額16,177千円、未払費用の減少額22,312千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

減価償却費及び預り金の増加額は、いずれも主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗の増加によるものであります。未払費用の減少額は、主に前事業年度末が休日であったことから社会保険料の引落時期が異なっていたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は170,433千円（前事業年度は167,930千円の使用）となりました。これは主に、事業譲渡による収入9,820千円などによる資金の増加が、有形固定資産の取得による支出158,001千円、差入保証金の差入による支出12,708千円などによる資金の減少を下回ったことによるものであります。

事業譲渡による収入は、過年度のレコードブック店舗の譲渡によるものであります。有形固定資産の取得は、主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗の増加に伴う内装工事等の増加によるものであります。差入保証金の差入による支出は、主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗の増加に伴う敷金の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は275,218千円(前事業年度は38,941千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入による収入200,000千円、短期借入金の純増加額360,000千円などによる資金の増加が、長期借入金の返済による支出178,289千円、自己株式の取得による支出99,960千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

長期借入による収入及び短期借入金の純増加額は、主に新型コロナウイルス感染拡大に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的に借入を行ったことによるものであります。自己株式の取得による支出は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元を図る目的で2019年5月から6月にかけて実施した自己株式取得によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業(千円)	2,357,492	112.1
在宅サービス事業(千円)	1,218,337	96.6
合計(千円)	3,575,830	106.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、当社は一般個人を対象とした介護サービス事業が中心であり、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なることがあります。

なお、当社が財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」及び「同 追加情報」に記載されたとおりであります。財務状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針及び見積りは、以下のとおりと考えております。

a. 固定資産

当社ではレコードブック事業及び在宅サービス事業等において多数の事業所を出店しております。固定資産の減損については、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っており、減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。当社としては、各事業所の収益管理を徹底し採算性の悪い事業所に対しては積極的に対策を講じておりますが、将来、事業環境の変化や競争の激化等により、不採算事業所の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度においては、総額25,581千円の減損損失を計上しております。

b. 繰延税金資産

当社では、繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行い、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の見積りに依存しておりますが、課税所得の見積りは将来の事業環境や事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。当社としては、将来の課税所得見積りは、機関決定された利益計画等を基礎にその実現可能性について十分な検討を行い、必要に応じて評価性引当額を計上しておりますが、将来の事業環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上が発生する可能性があります。

c. 資産除去債務

当社では、店舗及び事務所等の建物の賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復費用等の支出に備えるため、将来に発生すると見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として負債計上しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、実際の原状回復費用等が異なる場合には、退去時に追加の費用負担が必要となる可能性があります。また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることとなります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は1,628,294千円となり、前事業年度末に比べ515,980千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が500,231千円、前払費用が12,339千円、貯蔵品が10,156千円増加したことによるものであります。前払費用の増加は主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗の増加に伴う地代家賃等の増加によるものであります。貯蔵品の増加は、主にレコードブック事業におけるユニフォームの在庫の増加によるものであります。

(固定資産)

固定資産は830,650千円となり、前事業年度末に比べ36,335千円増加いたしました。その主な要因は、レコードブック事業におけるフランチャイズ店舗の増加に伴い、建物（純額）が10,031千円、差入保証金が8,391千円、繰延税金資産が26,076千円増加した一方、工具、器具及び備品（純額）が7,248千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は1,310,413千円となり、前事業年度末に比べ467,876千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金360,000千円、未払法人税等82,496千円、預り金87,436千円増加した一方、1年内返済長期借入金24,330千円、未払費用22,312千円減少したことによるものであります。短期借入金の増加は、主に新型コロナウイルス感染拡大に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的に借入を行ったことによるものであります。預り金の増加は主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗増加に伴う介護報酬の預り金の増加によるものです。未払費用の減少は主に前事業年度末が休日であったことから社会保険料の引落時期が異なっていたことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は295,864千円となり、前事業年度末に比べ48,054千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が46,041千円増加したことによるものであります。長期借入金の増加は、主に新型コロナウイルス感染拡大に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的に借入を行ったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は852,666千円となり、前事業年度末に比べ36,385千円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益の計上による増加122,350千円及び、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による増加12,282千円、自己株式取得による減少99,960千円によるものであります。自己株式取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元を図る目的で2019年5月から6月にかけて実施したものであります。譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分は、当社の取締役及び執行役員を対象として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的に2019年7月及び2020年1月に実施したものであります。

なお、セグメントごとの財政状態については、セグメントごとの資産及び負債の情報を経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は3,575,830千円となり、前事業年度に比べ212,672千円増加いたしました。

これは、ヘルスケアソリューション事業における売上高が2,357,492千円(前期比12.1%増)であった一方で、在宅サービス事業の売上高が1,218,337千円(前期比3.4%減)であったことによるものであります。

ヘルスケアソリューション事業において売上高が増加した主な要因は、レコードブック事業において、当事業年度において直営店とフランチャイズ店合計で27ヵ所増加したことに伴う収入の増加に加え、前事業年度より進めてきた新たな加算の取得や、2019年10月から取得している介護職員特定処遇改善加算及び消費税増税に伴う基本報酬の増額改定の影響による顧客単価の上昇によるものであります。

在宅サービス事業において売上高が減少した主な要因は、有資格者の減員などによりサービス提供量が減少したことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は2,361,470千円となり、前事業年度に比べ72,632千円増加いたしました。

その主な要因は、ヘルスケアソリューション事業においてレコードブックのフランチャイズ店新規出店に伴い地代家賃及び内装工事費用の減価償却費が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,214,359千円(前期比13.0%増)となりました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は997,780千円となり、前事業年度に比べ16,013千円増加いたしました。

その主な要因は、ヘルスケアソリューション事業においてレコードブックのフランチャイズ店新規出店に伴い広告宣伝費が増加したことの影響が、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業において中途採用のための紹介料などの採用教育費が減少したことの影響を上回ったことによるものであります。

この結果、営業利益は216,579千円(前期比134.0%増)となりました。

なお、セグメント別の利益につきましては、ヘルスケアソリューション事業が399,298千円(前期比56.1%増)となった一方で、在宅サービス事業は335,930千円(前期比4.0%減)、各報告セグメントに配分していない全社費用は518,648千円(前期比1.1%増)となりました。また、セグメント別の利益率につきましては、ヘルスケアソリューション事業が16.9%(前期比4.7ポイント増)、在宅サービス事業は27.6%(前期比0.1ポイント減)となりました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は12,032千円となり、前事業年度に比べ9,295千円減少いたしました。

その主な要因は、レコードブックの店舗譲渡に伴う事業譲渡益が減少したことや前事業年度に計上していた保険解約返戻金がなくなった影響が、当事業年度新たに固定資産売却益を計上したことによる影響を上回ったことによるものであります。

当事業年度の営業外費用は12,194千円となり、前事業年度に比べ2,043千円増加いたしました。

その主な要因は、フランチャイズ店舗増加や借入金の増加に伴う支払利息の増加によるものであります。

この結果、経常利益は216,417千円(前期比108.6%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度及び前事業年度において、特別利益に計上すべきものはありませんでした。

当事業年度の特別損失は25,581千円となり、前事業年度に比べ15,121千円増加いたしました。

その主な要因は、想定していた収益を見込めなくなった一部店舗の固定資産について計上した減損損失が増加したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は190,835千円(前期比104.6%増)となりました。

また、法人税等合計は68,485千円(前期比138.5%増)となりました。

税効果会計適用後の法人税等の負担率については35.9%(前期と比べ5.1ポイント増)となり、前事業年度と比べ増加いたしました。その主な要因は、所得拡大促進税制による税額控除の影響額が減少したことによるものであります。

この結果、当期純利益は122,350千円(前期比89.5%増)となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社が今後更なる成長と発展を遂げ、より良いサービスを提供していくために、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

また、必要な人材を適時に採用すると同時に、教育研修に注力することで営業力の強化と企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化を図り、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗運営にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用、納税資金であります。店舗運営にかかる費用の内訳は、労務費、地代家賃、ソフト利用料及びリース料等であります。営業費用の内訳は、人件費、広告宣伝費及び地代家賃等であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗開発にかかる費用であります。この内訳は、内装工事費、運動機器等の工具、器具及び備品、差入保証金等であります。

資金調達につきましては、事業計画に基づき、主に内部資金及び金融機関からの借入等により調達しております。また機動的な資金確保のため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。なお、将来大規模な投資資金などの資金需要が発生した場合には、エクイティファイナンス等による調達手段を検討してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響が拡大し今後長期化するリスクに備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的として、国内金融機関より2020年3月から5月にかけて新たに借入を実施しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、当社のヘルスケアプラットフォームを活用することで、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備をするとともに、高齢者の健康寿命の延伸に貢献したいと考えております。当該ミッションを果たすために、現状は、当社のコアコンピタンスである「レコードブック店舗ネットワーク」と「ケアマネジャーネットワーク」の2つのプラットフォームを活用したヘルスケアソリューションの開発に力を入れております。

「レコードブック店舗ネットワーク」においては、首都圏及び関西圏のみならず全国にレコードブック店舗ネットワークを拡大させたいと考えております。当事業年度末における店舗数は、直営店が28ヵ所、フランチャイズが143ヵ所、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが展開する「名鉄レコードブック」が19ヵ所、合計で190ヵ所となりました。「ケアマネジャーネットワーク」においては、介護が必要な高齢者と社会をつなぐインフラとしての役割をより一層拡大させることを目指しております。ケアマネジャー向けに運営している専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」の当事業年度末における会員数は、約9万4千人となりました。

具体的な経営指標としては、ROE(自己資本利益率)や売上高営業利益率を高めていくことを目標としております。当事業年度のROEは14.7%(前期比6.0ポイント増)となりました。今後は、必要な成長投資を強化しつつ収益力を底上げすることによりROEを高めてまいりたいと考えております。当事業年度の売上高営業利益率は6.1%(前期比3.3ポイント増)となりました。今後は、高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

将来的には、既存事業の更なる成長施策に加え、新規事業の立ち上げや、資本・業務提携を通じて、ヘルスケアソリューションを提供する会社として、企業価値の更なる拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資総額は、151,815千円であります。その主なものは、「レコードブック」店舗の新設等による建物及び附属設備135,582千円、工具器具備品6,939千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区大崎)	全社	本社機能	36,523	7,607		59,699	100	103,930	42(2)
レコードブック千石 他直営及びFC97店舗 (東京都文京区千石 他)	ヘルスケア ソリューション事業	店舗設備等	402,886	17,279		107,536	23,676	552,342	168(52)
中央居宅事務所他17 事業所 (東京都中央区日本 橋他)	在宅サービ ス事業	居宅事務 所、訪問介 護事務所等	10,846	3,693	23,703	15,782	76	54,103	91(49)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、ソフトウェア等であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載してあります。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
2021年3月期 レコードブックFC出 店予定のうち8店舗	ヘルスケア ソリューション 事業	店舗設備	49,000		自己資金、 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	(注)
本社 (東京都品川区大崎)	その他	ソフトウェア	1,400		自己資金、 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,520,000
計	17,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,427,771	5,427,771	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,427,771	5,427,771		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2016年3月17日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 3	同左
新株予約権の数(個)	292	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	233,600(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 182(注)3 資本組入額 91(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、800株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
 - 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - 各新株予約権の一部行使はできない。
 - 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。
5. 組織改編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
 - 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月26日 (注) 1	50	5,227	2,500	102,125	2,500	87,125
2016年11月24日 (注) 1	250	5,477	12,500	114,625	12,500	99,625
2016年11月28日 (注) 2	1,089,923	1,095,400		114,625		99,625
2017年3月17日 (注) 3	130,000	1,225,400	78,936	193,561	78,936	178,561
2017年3月29日 (注) 4	29,000	1,254,400	17,608	211,170	17,608	196,170
2017年10月1日 (注) 5	3,763,200	5,017,600		211,170		196,170
2018年7月13日 (注) 6	3,771	5,021,371	4,149	215,320	4,149	200,320
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 7	392,000	5,413,371	35,672	250,992	35,672	235,992
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 7	14,400	5,427,771	1,310	252,302	1,310	237,302

- (注) 1. 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:200)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,320.00円
引受価額 1,214.40円
資本組入額 607.20円
払込金総額 157,872千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,320.00円
引受価額 1,214.40円
資本組入額 607.20円
割当先 みずほ証券株式会社
5. 株式分割(1:4)によるものであります。
6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるものです。
発行価格 2,201.00円
資本組入額 1,100.50円
割当先 社外取締役を除く取締役3名
7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	14	24	18	5	2,097	2,163	
所有株式数 (単元)		8,065	1,596	9,733	1,956	546	32,361	54,257	2,071
所有株式数 の割合(%)		14.86	2.94	17.94	3.61	1.01	59.64	100.00	

(注) 自己株式101,686株は、「個人その他」に1,016単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
別宮 圭一	東京都中央区	1,012	19.00
株式会社別宮圭一事務所	東京都中央区晴海3-13-1	520	9.76
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1-2-1	400	7.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	367	6.90
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷1-4-13	240	4.51
藤澤 卓	東京都港区	210	3.95
株式会社日本ケアサプライ	東京都港区芝大門1-1-30	124	2.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	115	2.16
山田 知輝	東京都江東区	84	1.58
別宮 均	東京都品川区	77	1.45
計		3,151	59.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,324,100	53,241	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 2,071		
発行済株式総数	5,427,771		
総株主の議決権		53,241	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターネット インフィニティー	東京都品川区大崎1丁目 11-2	101,600		101,600	1.87
計		101,600		101,600	1.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間2019年5月16日～2019年6月26日)	130,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	115,900	99,960
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,100	39
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.85	0.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.85	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	36	18

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	14,234	11,374		
保有自己株式数	101,686		101,722	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、現在、成長過程にあるため、人材確保及び育成、レコードブック等店舗網拡大のための投資等積極的な事業展開及び経営基盤の強化のため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、今後の成長のための原資として有効に投資してまいります。将来的には、経営成績及び財政状態、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案して配当を行う方針であります。

当社は配当を行う場合、年2回の配当を行う方針であり、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

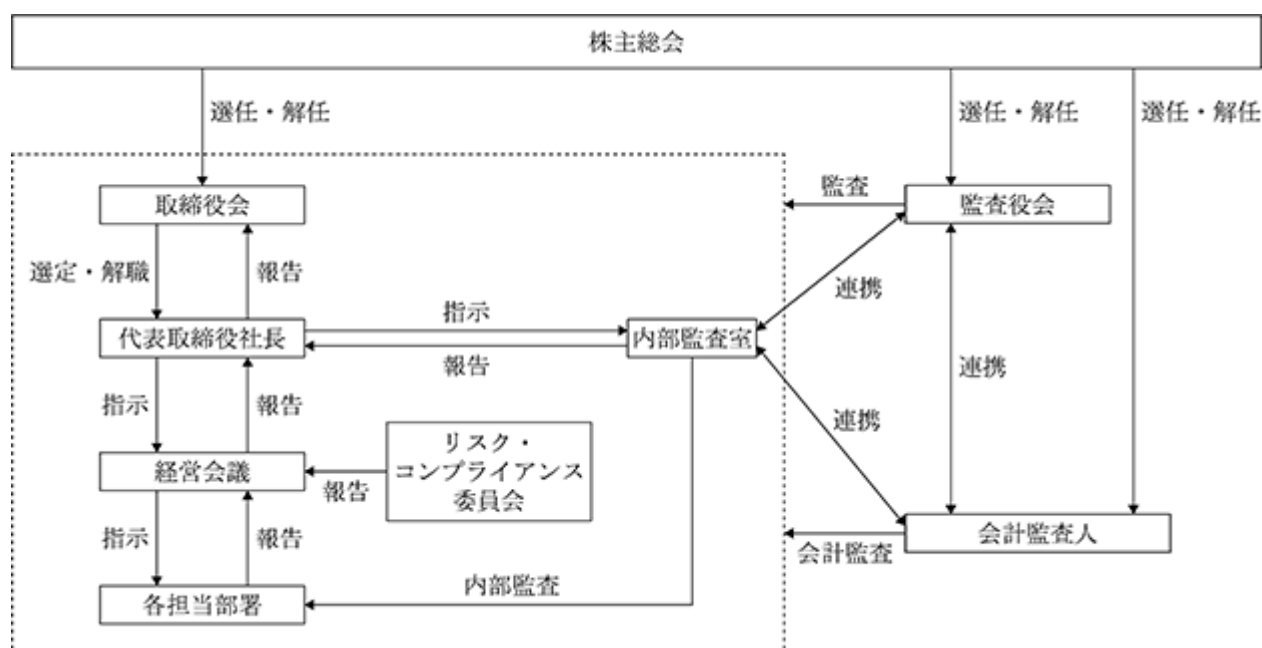
当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンを掲げ、その実現に向けて株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることが重要と考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つと認識しております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、企業倫理と法令遵守の徹底を図り、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a．取締役及び取締役会

取締役会は取締役6名で構成されており、うち社外取締役が2名であります。月1回の定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を随時に開催し、法定その他重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

b．監査役及び監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は監査役3名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。また、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、毎月1回定期的に開催し、取締役の法令・定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、各部門責任者で構成されており、毎週1回開催し、各部門責任者から予算進捗状況等を中心に業務執行状況の報告を受けるとともに、各部門の重要な業務執行事案等に係る協議決定を行っております。また、経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程され、その審議を受けております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、原則として四半期毎に開催しており、そのほか事案の発生毎にも開催することとしております。

e. 内部監査室

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して、監査役との連携のもと、業務執行の適法かつ適正・合理的な遂行状況について監査を行い、各部門に対して問題点の指摘・改善提案とそのフォローアップを行っております。

f. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	別宮 圭一				
取締役副社長	小川 一誠				
常務取締役 レコードブック直営運営部長	藤澤 卓				
常務取締役	星野 健治				
社外取締役（非常勤）	金子 博臣				
社外取締役（非常勤）	武内 和久				
社外監査役（常勤）	衣川 信也				
社外監査役（非常勤）	佐藤 雅彦				
監査役（非常勤）	渡邊 龍男				
執行役員	上野 泰彦				
執行役員 Webソリューション部長	小椋 順平				
執行役員 人材戦略部長	中島 光聡				
フランチャイズ本部長	荷田 暁史				
フランチャイズ開発部長	越野 祐希				
在宅サービス運営部長	吉澤 衣代				
経営企画部長	杉本 孝公				
経営管理部長	木南 利一				
業務推進部長	河野 一彦				
内部監査室長	山田 知輝				

ロ．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役2名を含む取締役6名で構成される取締役会設置会社及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会設置会社であります。現状の体制を採用している理由としましては、会社規模及び事業規模等に鑑み、また、社外取締役と社外監査役との連携による外部の視点からの経営監督機能が有効に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。加えて、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、業務執行の迅速化を図ることで、その体制を十分に強化できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに、規程等遵守の徹底を図り内部統制システムが有効に機能する体制づくりに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行を監視し、随時必要な監査手続きを実施しております。

当社が2016年12月5日開催の取締役会にて決議した基本方針の内容は、以下のとおりであります。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、通達、定款、社内規程及び社会規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - (c) 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報制度を設け、適切に対応する。
 - (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (e) 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制の整備強化を図る。
 - (f) コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、原則として毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行う。
 - (b) 取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を毎週開催し、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要な情報の把握に努めるとともに、職務執行上の重要事項について協議する。
 - (c) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで業務の迅速性・効率性を確保する。
 - (d) 中期経営計画を実現するための計数目標として予算を策定し、各取締役及び各部門は、その目標に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。

- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合は、取締役は適切な人材を配置する。
- (b) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
- (c) 補助使用人の人事評価及び人事異動については、監査役の同意を得た上で決定する。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のために、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に対して説明を求めることができるものとする。
- (b) 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、或いは、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
- (c) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- g. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のための費用等の前払又は償還等を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該請求に速やかに応じる。
- h. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と随時情報・意見交換を実施できる。
- (b) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施等を求めることができる。
- (c) 監査役は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて随時監査への協力を求めることができる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備、維持、向上のため、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的として、「内部通報規程」を制定・施行しております。弁護士及びリスク・コンプライアンス委員会を通報窓口とする内部通報制度を設けるとともに、従業員が安心してこの制度を利用できるよう、内部通報者の保護等を明確に定めております。高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見された場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	別宮 圭一	1972年4月5日生	1996年4月 2000年4月 2001年5月	株式会社アスキー入社 サイトデザイン株式会社入社 有限会社インターネットインフィニティー(現当社)設立 取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,012,080
取締役副社長	小川 一誠	1968年4月29日生	1992年4月 2007年4月 2010年7月 2017年3月 2019年12月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 株式会社ライフタイムパートナーズ 代表取締役社長 株式会社日本ケアサブライ 経営企画室長 株式会社ローソン 理事執行役員ヘルスケア本部長 当社入社 副社長執行役員 取締役副社長(現任)	(注)3	5,517
常務取締役 レコードブック 直営運営部長	藤澤 卓	1973年4月15日生	1996年4月 2000年2月 2001年5月 2004年5月 2004年6月 2005年6月 2015年6月 2017年6月 2018年12月 2019年4月 2020年4月	株式会社アスキー入社 株式会社ガマ・ドットコム入社 株式会社アイイーインスティテュート入社 有限会社インターネットインフィニティー(現当社)入社 当社クローバーケアステーション城東所長 取締役 常務取締役介護事業本部長兼在宅サービス事業部長 株式会社名鉄ライフサポート 監査役(現任) 常務取締役事業本部長兼レコードブックフランチャイズ運営部長 常務取締役 常務取締役レコードブック直営運営部長(現任)	(注)3	210,382
常務取締役	星野 健治	1981年12月28日生	2005年12月 2013年8月 2014年10月 2015年4月 2015年10月 2016年3月 2017年4月 2019年2月 2019年4月 2019年7月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 当社入社 経営管理部 部長代理 経営管理部 部長 執行役員管理本部長兼経営管理部長 取締役管理本部長兼経営管理部長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼経営管理部長 常務取締役経営管理部長 常務取締役(現任)	(注)3	32,691

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	金子 博臣	1958年12月21日生	1981年4月 1987年3月 1993年12月 2004年8月 2009年4月 2010年5月 2015年6月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 三菱商事キト工駐在事務所長 Bridgestone Sales (Thailand) Co.,Ltd. Sales Director 三菱商事株式会社新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部 ライフケア事業ユニットマネージャー 三菱商事株式会社生活産業グループ ヒューマンケア・メディア本部 ヘルスケアユニットマネージャー 株式会社日本ケアサプライ 代表取締役社長 一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事(現任) 株式会社日本ケアサプライ 顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	武内 和久	1971年4月19日生	1994年3月 2001年7月 2005年8月 2010年8月 2011年8月 2013年8月 2015年11月 2017年5月 2019年7月 2020年6月	厚生省(現厚生労働省)入省 米 国 EBRI (Employee Benefit Research Institute) 客員研究員 在英 国 日 本 国 大 使 館 一 等 書 記 官 厚生労働省医政局総務課 政策調整委員 マッキンゼー・アンド・カンパニー エクスパート 厚生労働省社会・援護局 福祉人材確保対策室長 アクセンチュア株式会社 ヘルスケア統括ディレクター 厚生労働省 参与 福岡市 政策参与 北九州市 政策アドバイザー 東京大学医学部 非常勤講師 マッキンゼー&カンパニー シニア・クライアント・アドバイザー ONE・福岡株式会社 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	衣川 信也	1954年1月31日生	1977年4月 1987年4月 2011年12月 2013年4月 2014年4月 2015年6月	三楽オーシャン株式会社(現メルシャン株式会社)入社 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 株式会社やまねメディカル入社 オリックス・ファシリティーズ株式会社入社 株式会社レイクス21入社 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	佐藤 雅彦	1968年10月5日生	1997年4月 2015年4月 2016年6月	弁護士登録 高瀬法律事務所入所 viola法律事務所開設 同事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月	住友生命保険相互会社入社	(注)4	
			1998年9月	イーワークスリミテッド株式会社 設立 代表取締役		
			2001年4月	サイトデザイン株式会社 取締役		
			2004年2月	有限会社ソレイルソウル設立 取 締役(現任)		
			2004年6月	株式会社オールアウト 常勤監 査役(現任)		
			2005年3月	デザインエクステンジ株式会 社 監査役		
			2005年4月	国立研究開発法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機構 ピアレ ビューアー(現任)		
			2007年3月	H Rソリューションズ株式会社 監査役(現任)		
			2007年6月	ウェブロックホールディングス 株式会社 社外取締役		
			2012年12月	一般社団法人 オープンイノベー ション促進協議会 理事(現任)		
			2014年9月	当社取締役		
			2015年3月	株式会社ワイヤレスゲート 社外 取締役		
			2016年3月	株式会社ワイヤレスゲート 社外 取締役(監査等委員)(現任)		
2016年8月	株式会社星野 社外取締役(現任)					
2018年3月	株式会社L T E - X 監査役(現任)					
2020年6月	当社監査役(現任)					
計					1,260,670	

- (注) 1. 取締役金子博臣及び武内和久は、社外取締役であります。
2. 監査役衣川信也及び佐藤雅彦は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「所有株式数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
6. 「所有株式数」欄には、当事業年度末日以降に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれておりません。
7. 当社は、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は3名で、以下のとおりであります。

氏名	役職名
上野 泰彦	執行役員
小椋 順平	執行役員Webソリューション部長
中島 光聡	執行役員人材戦略部長

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役金子博臣氏は、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わり、経営者としても豊富な経験や知識を有しており、それらを活かし当社の経営判断に独立した立場から適切な助言が期待できるものと判断し、選任しております。

社外取締役武内和久氏は、当社の事業に関連する業界に精通した知見や幅広い経験を有しており、当社の現状を踏まえ、それらを当社業務の意思決定に反映していただくことが有益であると判断し、選任しております。

社外監査役衣川信也氏は、長年財務会計に関わる業務や介護業界での職務に携わってきたことによる豊富な知見、識見を当社の監査に活かして頂けると判断し、選任しております。

社外監査役佐藤雅彦氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について明確に定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役金子博臣氏は株式会社日本ケアサプライの代表取締役社長を2020年6月まで務めており、退任後は同社の顧問に就任しております。同社と当社の間には、同社から福祉用具の購入等の継続的な取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しており特別の利害関係はありません。また、同社は当社の株主でもあります。また、主要株主には該当いたしません。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上により、社外取締役及び社外監査役は当社から独立していると認識しております。なお当社は、社外取締役及び社外監査役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監督を行っております。

社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日々の監査活動において、社外役員としての客観的な立場から監視を行うとともに、監査役会を通して情報共有を行うことにより、監査の実効性を高めております。監査役会は、監査の有効性と効率性の向上を図るため、会計監査人より監査計画、職務遂行状況及びその結果などについて適宜に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。常勤監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告しております。

また、常勤監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、監査活動の日程調整、合同監査などにより、効果的な監査の実施に努めております。

さらに、監査役会及び内部監査室は、四半期ごとに会計監査人より決算に係る監査内容の報告を受け、意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の人員は3名であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月の監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な社内会議への出席、業務及び各種書類の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

当社は監査役会を原則月1回開催しております。当事業年度は合計14回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
衣川 信也	14回
後藤 一生	14回
佐藤 雅彦	14回

監査役会における主な検討事項としましては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務負担の決定、会計監査人の評価と再任適否の審査、会計監査人から年度監査計画の説明を受け、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会に提出される議案・書類の調査、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役は、取締役会への出席のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議その他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧などを計画的に実施し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めています。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員3名を配置しております。内部監査室は、当社の定める「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程への準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

監査役と内部監査室は毎月1回定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、随時、合同で事業所等の監査を実施しております。また、会計監査人とも四半期毎の報告会等で監査上の問題点や今後の課題等について意見及び情報を交換して監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

6年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 上坂 健司

指定有限責任社員業務執行社員 森竹 美江

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、監査役会は提出された監査計画の内容、実施体制、報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等について監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に従い必要な検証を行ったうえで、総合的に判断いたします。現監査法人を選定した理由は、品質管理体制、独立性、専門性及び効率性を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,500		23,000	1,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に関する助言・指導であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人が策定した当社の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬額を決定しております。

ホ．監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、優秀な人材の登用・確保を可能とし、中長期的、持続的な企業価値の向上を実現するための有効なインセンティブとなり、その職責に相応しい報酬水準及び報酬体系であることを基本方針としております。なお、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。

取締役の報酬等は、役位や職責等に基づいた基本報酬（固定報酬）、会社業績及び貢献度を勘案した短期インセンティブとしての賞与、持続的な企業価値の向上を図る長期インセンティブとしての株式報酬により構成されており、基本方針に基づき賞与及び株式報酬による比率を段階的に高めていく方針であります。また、監査役の報酬等は、その職務の独立性という観点から、業績に左右されない基本報酬（固定報酬）のみとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役の報酬等については取締役会であります。取締役会からの委任を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務、業績の達成度、報酬の構成等を総合的に勘案して各取締役の支給額につき原案を作成し、社外取締役に意見聴取のうえ決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当社では、この報酬の額とは別に、当社の取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2019年6月27日開催の取締役会において、2020年3月期に係る取締役の報酬額決定の件及び譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の件について決議しております。なお、当事業年度においては業績等を勘案し、賞与は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,600	48,600	4,000			3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	13,824	13,824				4

(注) 譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）3名に対する譲渡制限付株式の付与のために支給した金銭報酬債権合計額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,944	930,176
売掛金	581,804	578,006
貯蔵品	15,575	25,732
前払費用	73,801	86,141
その他	12,441	9,677
貸倒引当金	1,254	1,440
流動資産合計	1,112,313	1,628,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	627,284	739,905
減価償却累計額及び減損損失累計額	187,059	289,648
建物（純額）	440,225	450,257
構築物	263	263
減価償却累計額及び減損損失累計額	228	236
構築物（純額）	34	26
車両運搬具	5,228	1,289
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,817	1,124
車両運搬具（純額）	410	165
工具、器具及び備品	66,658	64,577
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,828	35,996
工具、器具及び備品（純額）	35,830	28,581
リース資産	49,116	49,116
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,671	25,412
リース資産（純額）	28,444	23,703
有形固定資産合計	504,945	502,733
無形固定資産		
のれん	681	213
ソフトウェア	21,406	23,449
その他	1,564	
無形固定資産合計	23,651	23,662
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	15,097	18,294
差入保証金	174,626	183,018
繰延税金資産	61,102	87,179
その他	4,889	5,761
投資その他の資産合計	265,716	304,254
固定資産合計	794,314	830,650
資産合計	1,906,628	2,458,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,916	9,325
短期借入金	130,000	490,000
1年内返済予定の長期借入金	172,625	148,295
リース債務	5,334	5,554
未払金	77,680	66,566
未払費用	85,456	63,144
未払法人税等	3,987	86,483
未払消費税等	10,924	14,071
前受金	33,038	17,935
預り金	226,803	314,240
前受収益	13,154	12,742
賞与引当金	72,754	81,385
資産除去債務	858	667
流動負債合計	842,536	1,310,413
固定負債		
長期借入金	141,111	187,152
リース債務	27,866	22,357
資産除去債務	39,372	42,347
長期前受収益	27,249	23,898
その他	12,211	20,108
固定負債合計	247,810	295,864
負債合計	1,090,347	1,606,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,992	252,302
資本剰余金		
資本準備金	235,992	237,302
資本剰余金合計	235,992	237,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	329,360	450,803
利益剰余金合計	329,360	450,803
自己株式	63	87,741
株主資本合計	816,281	852,666
純資産合計	816,281	852,666
負債純資産合計	1,906,628	2,458,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	3,363,158	3,575,830
売上原価	2,288,838	2,361,470
売上総利益	1,074,319	1,214,359
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,850	62,424
給料手当及び賞与	456,694	450,096
賞与引当金繰入額	22,199	28,278
法定福利費	76,031	76,527
福利厚生費	8,245	2,905
広告宣伝費	46,302	62,599
採用教育費	49,472	19,107
減価償却費	7,214	6,518
貸倒引当金繰入額	1,258	719
その他	257,498	288,602
販売費及び一般管理費合計	981,767	997,780
営業利益	92,552	216,579
営業外収益		
事業譲渡益	12,438	5,658
固定資産売却益		1 1,404
保険解約返戻金	3,810	
業務受託料	1,333	1,339
助成金収入	2,647	2,477
その他	1,097	1,152
営業外収益合計	21,327	12,032
営業外費用		
支払利息	9,583	10,750
その他	567	1,444
営業外費用合計	10,150	12,194
経常利益	103,729	216,417
特別損失		
減損損失	2 10,460	2 25,581
特別損失合計	10,460	25,581
税引前当期純利益	93,269	190,835
法人税、住民税及び事業税	46,394	94,561
法人税等調整額	17,675	26,076
法人税等合計	28,718	68,485
当期純利益	64,550	122,350

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		185,955	8.1	170,763	7.2
労務費		1,336,468	58.4	1,333,301	56.5
経費		766,414	33.5	857,405	36.3
当期売上原価		2,288,838	100.0	2,361,470	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃(千円)	325,711	366,220
減価償却費(千円)	74,283	115,785
リース料(千円)	57,680	56,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	211,170	196,170		196,170	264,809	264,809	63	672,086	672,086
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	35,672	35,672		35,672				71,344	71,344
譲渡制限付株式報酬	4,149	4,149		4,149				8,299	8,299
当期純利益					64,550	64,550		64,550	64,550
当期変動額合計	39,821	39,821		39,821	64,550	64,550		144,194	144,194
当期末残高	250,992	235,992		235,992	329,360	329,360	63	816,281	816,281

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	250,992	235,992		235,992	329,360	329,360	63	816,281	816,281
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,310	1,310		1,310				2,620	2,620
当期純利益					122,350	122,350		122,350	122,350
自己株式の取得							99,960	99,960	99,960
自己株式の処分			907	907			12,282	11,374	11,374
自己株式処分差損の振替			907	907	907	907			
当期変動額合計	1,310	1,310		1,310	121,442	121,442	87,678	36,385	36,385
当期末残高	252,302	237,302		237,302	450,803	450,803	87,741	852,666	852,666

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	93,269	190,835
減価償却費	81,498	122,304
減損損失	10,460	25,581
のれん償却額	605	8,456
事業譲渡損益(は益)	12,438	5,658
貸倒引当金の増減額(は減少)	616	186
賞与引当金の増減額(は減少)	17,113	8,630
保険解約返戻金	3,810	
支払利息	9,583	10,750
有形固定資産売却損益(は益)		1,347
売上債権の増減額(は増加)	29,542	3,797
たな卸資産の増減額(は増加)	5,013	10,156
仕入債務の増減額(は減少)	416	590
預り金の増減額(は減少)	109,944	96,637
未払金の増減額(は減少)	2,327	6,754
未払費用の増減額(は減少)	103	22,312
前受金の増減額(は減少)	3,550	9,028
前受収益の増減額(は減少)	8,031	3,762
未払消費税等の増減額(は減少)	11,733	3,146
その他	1,425	1,818
小計	304,209	422,406
利息の支払額	9,658	10,782
法人税等の支払額	140,874	16,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,675	395,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の解約による収入	13,098	
事業譲渡による収入	2 24,588	2 9,820
有形固定資産の取得による支出	180,554	158,001
有形固定資産の売却による収入	6,074	1,151
無形固定資産の取得による支出	9,721	7,556
差入保証金の差入による支出	22,521	12,708
差入保証金の回収による収入	1,106	4,317
資産除去債務の履行による支出		7,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,930	170,433

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	90,000	360,000
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	199,569	178,289
社債の償還による支出	5,000	
割賦債務の返済による支出	12,605	3,864
リース債務の返済による支出	5,228	5,288
株式の発行による収入	71,344	2,620
自己株式の取得による支出		99,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,941	275,218
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,687	500,231
現金及び現金同等物の期首残高	405,257	429,944
現金及び現金同等物の期末残高	1 429,944	1 930,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3年～35年
構築物	15年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年以内
のれん	5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わぬ取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,427千円は、「業務受託料」1,333千円、「その他」1,094千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大に伴い外出自粛が強く呼びかけられている影響で、既存店舗における稼働率低下などにより、売上高の減少等、翌事業年度の当社業績への影響が見込まれます。また、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積を行うにあたっては、当事業年度末時点において入手可能な情報に加えて、当事業年度末日後の緊急事態宣言の延長及び2020年4月時点の業績の状況も踏まえて判断した結果、翌第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）までは現在の状況が続くものの、翌第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）以降は徐々に回復が進んでいくものとの仮定を置いております。

(損益計算書関係)

1 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	千円	1,404千円
計	千円	1,404千円

2 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
直営店舗	奈良県	建物・工具、器具及び備品・のれん	5,105
直営店舗	奈良県	建物・車両運搬具・工具、器具及び備品 のれん	5,354

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産グループにおいては当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
直営店舗	大阪府	建物・工具、器具及び備品	10,040
直営店舗	東京都	工具、器具及び備品	2,655
フランチャイズ事業	京都府	建物	6,959
フランチャイズ事業	大阪府	建物	5,926

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産グループにおいては当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,017,600	395,771		5,413,371
合計	5,017,600	395,771		5,413,371
自己株式				
普通株式	20			20
合計	20			20

(注) 普通株式の発行済株式総数395,771株の増加理由は次のとおりであります。

新株予約権の行使による株式の発行による増加 392,000株

譲渡制限付株式報酬としての株式の発行による増加 3,771株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。14234

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	5,413,371	14,400		5,427,771
合計	5,413,371	14,400		5,427,771
自己株式				
普通株式(注) 2	20	115,900	14,234	101,686
合計	20	115,900	14,234	101,686

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数14,400株の増加理由は次のとおりであります。

新株予約権の行使による株式の発行による増加 14,400株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増減理由は次のとおりであります。

2019年5月15日の取締役会決議による自己株式の取得 115,900株

2019年6月27日の取締役会決議による自己株式の処分 8,717株

2019年12月16日の取締役会決議による自己株式の処分 5,517株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金	429,944千円	930,176千円
現金及び現金同等物	429,944	930,176

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産 16,264千円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

在宅サービス事業における建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Webソリューション事業の取引先に対する売掛金は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	429,944	429,944	
(2) 売掛金	581,804		
貸倒引当金(1)	1,254		
	580,550	580,550	
(3) 差入保証金	174,626	169,780	4,846
資産計	1,185,121	1,180,275	4,846
(1) 買掛金	9,916	9,916	
(2) 短期借入金	130,000	130,000	
(3) 未払金(2)	73,816	73,816	
(4) 未払費用	85,456	85,456	
(5) 未払法人税等	3,987	3,987	
(6) 未払消費税等	10,924	10,924	
(7) 預り金	237,624	237,624	
(8) 長期借入金(3)	313,736	313,576	159
(9) リース債務(4)	33,201	35,260	2,058
負債計	898,663	900,562	1,899

(1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	930,176	930,176	
(2) 売掛金	578,006		
貸倒引当金(1)	1,440		
	576,566	576,566	
(3) 差入保証金	183,018	178,762	4,256
資産計	1,689,761	1,685,504	4,256
(1) 買掛金	9,325	9,325	
(2) 短期借入金	490,000	490,000	
(3) 未払金(2)	65,263	65,263	
(4) 未払費用	63,144	63,144	
(5) 未払法人税等	86,483	86,483	
(6) 未払消費税等	14,071	14,071	
(7) 預り金	314,240	314,240	
(8) 長期借入金(3)	335,447	335,301	145
(9) リース債務(4)	27,912	29,348	1,436
負債計	1,405,888	1,407,179	1,290

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。
(3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	10,000	10,000

非上場株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	429,944			
売掛金	581,804			
合計	1,011,748			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	930,176			
売掛金	578,006			
合計	1,508,182			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000					
長期借入金	172,625	108,311	32,800			
リース債務	5,334	5,444	5,555	5,670	5,786	5,409
合計	307,959	113,755	38,355	5,670	5,786	5,409

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	490,000					
長期借入金	148,295	72,784	39,984	36,652	37,732	
リース債務	5,554	5,666	5,780	5,897	5,013	
合計	643,849	78,450	45,764	42,549	42,745	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 640,000株
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月18日～ 2026年3月17日

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	248,000
権利確定	
権利行使	14,400
失効	
未行使残	233,600

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	182
行使時平均株価(円)	753
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 47,187千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 8,222千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,280千円	24,920千円
減損損失	6,023	11,856
前受収益	14,386	13,647
繰延消費税等	1,286	775
未払事業税	3,551	6,923
資産調整勘定	1,212	572
資産除去債務	12,320	13,173
減価償却超過額	15,057	29,223
その他	10,000	14,050
繰延税金資産小計	86,118	115,144
評価性引当額	15,492	18,516
繰延税金資産合計	70,625	96,628
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,814	8,309
負債調整勘定	1,709	1,139
繰延税金負債合計	9,523	9,449
繰延税金資産の純額	61,102	87,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
住民税均等割		2.9%
評価性引当額の増減		1.6%
所得拡大促進税制による税額控除		0.8%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

レコードブック事業及び在宅サービス事業等における建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時から建物又は建物附属設備の耐用年数到来日までと見積り、割引率は 0.266% ~ 2.281% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	38,544千円	40,231千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,323	3,920
時の経過による調整額	474	619
資産除去債務の履行による減少額		2,731
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	1,111	
見積の変更による増加額		975
期末残高	40,231	43,014

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社においては、本社に設置された各事業部において、取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業部を基礎とした組織別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケアソリューション事業」は、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)及び介護に関連する情報を提供する専門Webサイトの「ケアマネジメント・オンライン」の運営、仕事と介護の両立の支援等を行っております。「在宅サービス事業」は、居宅介護支援サービス、訪問介護サービス、通所介護サービス(デイサービス)を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	財務諸表計上額 (注)4
	ヘルスケア ソリューション 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,102,274	1,260,883	3,363,158		3,363,158
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,102,274	1,260,883	3,363,158		3,363,158
セグメント利益	255,841	349,806	605,647	513,094	92,552
その他の項目					
減価償却費	69,519	6,230	75,750	5,748	81,498

(注) 1. セグメント利益の「調整額」 513,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の「調整額」5,748千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	財務諸表計上額 (注)4
	ヘルスケア ソリューション 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,357,492	1,218,337	3,575,830		3,575,830
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,357,492	1,218,337	3,575,830		3,575,830
セグメント利益	399,298	335,930	735,228	518,648	216,579
その他の項目					
減価償却費	110,569	6,649	117,218	5,085	122,304

(注) 1. セグメント利益の「調整額」 518,648千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の「調整額」5,085千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	10,460			10,460

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	25,581			25,581

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	605			605
当期末残高	681			681

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,456			8,456
当期末残高	213			213

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取締役	別宮 圭一			当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 18.65		ストック・オプション の権利行使 (注)2	34,944		

(注)1. 上記金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注)2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2016年3月17日開催の臨時株主総会決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	150円79銭	160円09銭
1株当たり当期純利益金額	12円12銭	22円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円64銭	22円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	64,550	122,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	64,550	122,350
期中平均株式数(株)	5,326,463	5,327,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	217,728	180,323
(うち転換社債(株))	-	-
(うち新株予約権(株))	217,728	180,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2020年3月13日および2020年4月13日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り借入を実行しました。新型コロナウイルス感染拡大に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的に借入を行うものです。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1)借入先 | 株式会社三井住友銀行、他 |
| (2)借入金額 | 合計 240,000千円 |
| (3)借入金利 | 固定金利 |
| (4)借入実行日 | 2020年4月から5月 |
| (5)借入期間 | 5年 |
| (6)担保等の有無 | 無担保、無保証 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	627,284	139,502	26,881	739,905	289,648	122,973 (21,665)	450,257
構築物	263			263	236	8	26
車両運搬具	5,228	171	4,111	1,289	1,124	222	165
工具、器具及び備品	66,658	6,939	9,021	64,577	35,996	13,158 (3,916)	28,581
リース資産	49,116			49,116	25,412	4,740	23,703
有形固定資産計	748,551	146,614	40,013	855,152	352,419	141,104 (25,581)	502,733
無形固定資産							
のれん	3,029	7,989	7,989	3,029	2,816	8,456	213
ソフトウェア	47,279	12,904		60,184	36,734	7,078	23,449
ソフトウェア仮勘定	1,564	7,406	8,971				
無形固定資産計	51,873	28,300	16,960	63,213	39,551	15,535	23,662
長期前払費用	37,081	46,041	32,763	50,359	32,064	10,080	18,294

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物	レコードブック五反野	内装工事 附属設備	5,990千円 4,309千円
	レコードブック久宝寺口	内装工事 附属設備	4,616千円 3,533千円
	レコードブック三国本町	内装工事 附属設備	4,957千円 3,142千円
	レコードブック前橋石倉	内装工事 附属設備	2,627千円 4,872千円

(減少額)

建物	レコードブック神戸西鈴蘭台	内装工事 附属設備	3,917千円 3,782千円
	レコードブック中野新橋	内装工事 附属設備	3,451千円 4,119千円
	レコードブック日暮里	内装工事 附属設備	3,417千円 4,082千円

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	490,000	0.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	172,625	148,295	0.40	
1年以内に返済予定のリース債務	5,334	5,554	2.21	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	141,111	187,152	0.39	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,866	22,357	2.21	2025年
合計	476,937	853,359		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,784	39,984	36,652	37,732
リース債務	5,666	5,780	5,897	5,013

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,254	1,440	533	720	1,440
賞与引当金	72,754	81,385	72,754		81,385

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	364
普通預金	929,812
合計	930,176

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	213,137
千葉県国民健康保険団体連合会	108,544
株式会社RedBear	18,998
奈良県国民健康保険団体連合会	11,695
香川県国民健康保険団体連合会	5,696
その他	219,934
合計	578,006

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
581,804	3,695,788	3,699,586	578,006	86.5	57

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	25,610
その他	121
合計	25,732

固定資産

イ．差入保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	56,085
株式会社データベース	4,397
北見まさ彥	4,206
株式会社ヤマモト	3,613
メディカル・ケア・サービス株式会社	3,600
その他	111,115
合計	183,018

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日本ケアサプライ	5,118
野口株式会社	1,187
株式会社フロンティア	802
有限会社日本福祉住環境サービス	411
株式会社ホットSEND	363
その他	1,441
合計	9,325

ロ．預り金

相手先	金額(千円)
株式会社RedBear	42,224
株式会社KoKoRo-iki	30,258
株式会社在宅支援総合ケアサービス	14,146
株式会社三和薬品	12,187
株式会社C's HEART	8,948
その他	206,475
合計	314,240

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	886,371	1,783,505	2,678,787	3,575,830
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	57,443	126,493	185,313	190,835
四半期(当期)純利益金額 (千円)	37,998	83,922	122,832	122,350
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.07	15.72	23.05	22.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	7.07	8.66	7.33	0.09

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://iif.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日 関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日 関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月18日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社インターネットインフィニティー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上坂健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森竹美江 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インターネットインフィニティーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インターネットインフィニティーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。